

静岡県告示第604号

静岡県財務規則の規定による「かい」及び「指定金融機関等」の指定（昭和39年静岡県告示第204号）の一部を次のように改正する。

平成28年5月13日

静岡県知事 川 勝 平 太

2の(2)のエの表スルガ銀行株式会社福岡支店の項所在地の欄中「福岡市中央区天神1丁目1番1号アクロス福岡6階」を「福岡市博多区博多駅中央街8番1号」に改める。

2の(3)のアの表静岡県信用農業協同組合連合会の項所属の公金収納店の欄中静岡県信用農業協同組合連合会富士支店を削る。

2の(3)のエの表静岡県信用農業協同組合連合会富士支店の項を削る。

附 則

この告示は、平成28年5月13日から施行する。ただし、スルガ銀行株式会社福岡支店に係る改正部分は平成28年5月16日から施行する。